

1 医療薬事グル - プの業務

(2) 感染症予防チ - ムの業務

1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく対策

現代の感染症の脅威と感染症を取り巻く状況の変化に対応するため、旧来の感染症対策の考えかたを大きく見直し、新しい時代の感染症対策を構築するため「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が平成10年9月25日に成立し平成11年4月1日から施行されています。

法施行後も、ウエストナイル熱、鳥インフルエンザ等の動物由来感染症や重症急性呼吸器症候群(SARS)等の新興感染症が世界各国で発生するなど感染症対策の強化が一層求められています。

また、テロ対策として、天然痘ウイルスや炭疽菌等を使用する生物テロへの対応も必要な国際情勢となっています。

感染症患者の発生状況 (平成16年度分)

感染症分類	一類感染症	二類感染症	三類感染症		四類感染症		五類感染症
疾病名			O157	O26	つつが虫病	レジオネラ症	梅毒
発生件数	0	0	14	1	8	1	1

2 予防接種

・管内市町村予防接種実施状況(定期)

ア 百日咳・ジフテリア・破傷風混合ワクチン(DPT)

第 期定期接種(初回) 従来の第 1 期: 生後3ヶ月から90ヶ月未満に接種

標準として生後3ヶ月から12ヶ月までに3回接種を行う。(1回接種後3~8週間の間隔で2回接種する。)

第 期定期接種(追加) 従来の第 期: 初回接種完了後6ヶ月以上の間隔において接種、標準として初回接種終了後12ヶ月から18ヶ月を経過した者に行う。

イ 第 期定期接種(DT)

従来の 期: 11歳から13歳未満に接種、標準として小学校6年(12歳)に行う。

(平成16年度分)

	百日咳・ジフテリア・破傷風混合ワクチン(DPT)						第 期定期接種(DT)				
	第 期(初回)					第 期(追加)			第 期		
	対象人員	第1回目	第2回目	第3回目	接種率	対象人員	接種人員	接種率	対象人員	接種人員	接種率
須賀川市	969	738	756	739	76.3%	944	586	62.1%	900	657	73.0%
田 村 市	483	268	269	257	53.2%	541	293	54.2%	476	475	99.8%
岩瀬郡計	198	186	192	180	90.9%	178	146	82.0%	220	196	89.1%
石川郡計	615	400	386	375	61.0%	792	384	48.5%	562	542	96.4%
田村郡計	438	227	226	215	49.1%	560	191	34.1%	227	234	103.1%
計	2,073	1,819	1,829	1,766	65.3%	3,015	1,600	53.1%	2,385	2,104	88.2%

ウ 急性灰白髄炎（ポリオ）：生後3ヶ月から90ヶ月未満に接種、標準として生後3ヶ月から18ヶ月までに2回の経口投与を行う。（1回目投与から6週間以上の間隔をあけて2回目の経口投与を行う。）

エ 麻疹：生後3ヶ月から90ヶ月未満に接種、標準として生後12ヶ月から24ヶ月までに行う。

オ 風しん：生後3ヶ月から90ヶ月未満に接種、標準として生後12ヶ月から36ヶ月までに行う。

（平成16年度分）

	急性灰白髄炎（ポリオ）				麻疹			風しん				
	対象人員	第1回目	第2回目	接種率	対象者	接種人員	接種率	対象者	接種人員			接種率
									幼児	小学生	計	
須賀川市	886	782	746	84.2%	948	720	75.9%	948	768	55	823	86.8%
田村市	570	304	327	57.4%	547	294	53.7%	540	304	9	313	58.0%
岩瀬郡計	198	159	167	84.3%	180	152	84.4%	180	196	14	216	116.7%
石川郡計	603	413	405	67.2%	811	374	46.1%	1,035	429	25	454	43.9%
田村郡計	468	256	186	39.7%	415	253	61.0%	492	249	19	269	54.5%
計	2,725	1,914	1,831	67.2%	2,901	1,793	61.8%	3,195	1,946	122	2,068	64.7%

カ 日本脳炎

第 期定期接種（初回）生後6ヶ月から90ヶ月未満に接種、標準として36ヶ月（3歳）に2回接種を行う。（1回接種後1～4週間の間隔をあけて2回目の接種を行う。）

第 期定期接種（追加）初回接種終了後約1年を経過した時期、標準として48ヶ月（4歳）に行う。

第 期定期接種、9歳から12歳未満に接種、標準として小学4年生（9歳）に行う。

第 期定期接種、14歳から15歳未満に接種、標準として中学2年生（14歳）に行う。

（平成16年度分）

	日本脳炎												
	期初回				期追加			期			期		
	対象者	接種人員		接種率	対象者	接種人員	接種率	対象者	接種人員	接種率	対象者	接種人員	接種率
須賀川市		806	732										
田村市	691	313	304	44.0%	467	278	59.5%	484	462	95.5%	549	524	95.4%
岩瀬郡計	210	196	180	85.7%	189	133	70.4%	199	163	81.9%	230	178	77.4%
石川郡計	657	437	399	60.7%	556	290	52.2%	467	458	98.1%	594	575	96.8%
田村郡計	522	239	209	40.0%	577	191	33.1%	391	220	56.3%	494	238	48.2%
計	2,886	1,917	1,786	61.9%	2,499	1,420	56.8%	2,437	1,981	81.3%	2,856	2,083	72.9%

日本脳炎の予防接種は平成17年5月より積極的な勧奨の差し控えを行っていません。

第 期定期の予防接種（14歳～15歳）は平成17年7月29日付けで廃止となりました。

3 結核予防対策

結核新登録者及び結核罹患率については、全国と同様に減少傾向となっておりますが、減少率は鈍化している状況にあります。

また、16年の新規登録者は、71名中50名(70.4%)が高齢者(60歳以上)で占めており、今後は高齢者の結核予防対策を重点的に推進する必要があります。

定期の健康診断においては、関心の低下などにより年々受診率が低下しており、結核についての普及啓発も重要な課題です。

平成17年4月に結核予防法が改正され、BCG直接接種の導入や、結核定期健康診断の対象者の見直し、患者との接触が疑われる者に対する定期外健康診断実施の強化などリスクに応じた効率的な健康診断の実施、確実な服薬のための支援の推進が求められています。

(1) 結核登録状況

(平成16年度分)

区 分 市町村別	前年末現在 登録患者数	新規登録		登録除外数		年 末 現 在 登録患者数
		新 規	転 入	登録除外	転 出	
平成15年	87(9)	36(7)	0	69	0	65(11)
平成16年	65(11)	29(7)	2(1)	24(8)	1	71(11)
須賀川市	28(2)	8(5)	0	16(2)	0	20(5)
長沼町	2	1	0	0	0	3
鏡石町	4	1	(1)	2	0	3(1)
岩瀬村	2	0	0	1	0	1
天栄村	1	1	0	0	0	2
石川町	4(1)	4(1)	1	3(1)	0	6(1)
玉川村	2(1)	1	0	0	0	3(1)
平田村	(1)	0	0	(1)	0	0
浅川町	2	2	0	0	0	4
古殿町	4(1)	3	0	1	0	6(1)
三春町	4	2(1)	0	1	1	4(1)
小野町	2(1)	1	1	(1)	0	4
滝根町	1	0	0	0	0	1
大越町	1(1)	0	0	(1)	0	1
都路村	0	0	0	0	0	0
常葉町	0	0	0	0	0	0
船引町	8(3)	5	0	(2)	0	13(1)

* ()は初感染結核数で別掲

* 非定型抗酸菌症数は含まない

(2) 結核定期健康診断実施状況

(平成16年度)

区 分	定 期							合 計
	事業所	学校長			施設 の長	市町村長		
		高 1	高 2	高 3		乳幼児	その他	
対 象 者	82,361	2,539	2	3	635	3,216	75,903	164,659
受 診 者	28,504	2,515	2	3	610	2,972	35,539	70,145
受 診 率	34.6	99.1	100	100	96.1	92.4	46.8	42.6
ツベルクリン 反応検査	被注射数					2,998(16)		2,998
	被判定者数					2,972(16)		2,972
	陰性者数					2,934(6)		2,934
	陽性者数					38(10)		38
	(再掲) 強陽性者数					1		1
B C G 接種者数						2,922(6)		2,922
間接撮影者数	24,863	2,515	2	3	377		35,415	63,175
直接撮影者数	3,641	9	9	0	233		542	4,434
かくたん検査者数	57	0	0	0	8		491	556
発見患者数	結核患者数	1	0	0	0		3	4
	結核発病の 恐れがある者	0	0	0	0		1	1

()の数字は再度ツベルクリン反応検査を実施した者

(3) 管理検診

結核治療終了者、治療放置及び病状不明者等の者に対して健康診断を実施するため、医療機関と委託契約を結び再発がないか確認をしています。(平成16年度)

対象者数	受診者数	受診率	要医療	発病の恐れのある者	異常なし	経過観察
26	23	88.5%	0	0	17	4

(4) 接触者検診

結核患者が発生した場合、家族及び接触者の健康状況を確認するために、医療機関において健康診断を実施しています。(平成16年度)

対象者数	受診者数	受診率	要医療	発病の恐れのある者	異常なし	経過観察
184	169	91.8%	5	0	156	8

(5) 県中地区結核診査協議会による診査・答申状況

結核予防法第48条に基づき結核診査協議会を置いて知事の諮問に応じ第29条の命令入所及び第34条第1項の事項を診査し答申しています。

結核診査協議会委員は5名で構成され委員の任期は2年です。(資料編参照)

(平成16年度)

区 分	申請件数	合格件数	承認件数	解除件数
法第34条	80	71	71	
法第35条	35	35	19	16
計	115	106	90	16

(6) 結核対策特別促進事業 (平成16年度)

開催日	内 容	対 象 者	出席者
H17.1.28(金)	モデル結核診査協議会 講話「結核の診断」	・各結核指定医療機関の 医師・職員	33名

(7) 講演会の開催 (平成16年度)

対 象 者	実施件数	人 数	内 容
市町村職員	3	115	結核と感染症について
ホームヘルパー	3	45	〃
小 学 生	1	34	〃
合 計	7	194	

4 エイズ予防対策 (平成16年度)

(1) エイズ相談及びH I V抗体検査

相談等件数			H I V抗体検査実施件数		
電 話	来 所	計	男	女	計
46	56	102	11	40	51

(2) ウイルス肝炎一般相談及び検査実施件数 (平成16年度)

相談等件数			H C V検査件数	H B S検査件数	計
電 話	来 所	計			
102	33	135	38	7	45

エイズ予防普及 (平成16年度)

(1) 世界エイズデー - 街頭キャンペーン

開催日	開催場所	開催内容	参加人数等
16.11.30	県立須賀川桐陽高校	啓発用資材配布	800名
16.12.1	県立清陵情報高校	〃	800名
16.12.2	県立須賀川高校	〃	900名
16.12.1	山本電気株式会社	〃	500名
〃	トステム福島株式会社	〃	500名
〃	林精機株式会社	〃	500名

(2) 講演会の開催 (平成16年度)

対 象 者	実施件数	人 数	内 容
小学校児童	1	34	エイズについて
中学校生徒	1	68	〃
一 般	4	125	〃
合 計	6	227	